

4つのレベルに応じた 問題行動への対応チャート 河内長野市立千代田中学校

ねらい

- ①問題行動による被害生徒の被害の拡大を未然に防ぎます。
- ②加害生徒の加害行為を早期に指摘し、本人の自覚を促し保護者の協力を要請します。
- ③教員が適切な指導を行えるようにします。
- ④問題行動の重篤度に応じた学校の対応について、あらかじめ生徒・保護者等に理解・協力を求めます。

- 警察と連携が必要な事案については、レベルに関わらず警察への相談や通報を行います。
- 被害生徒・保護者の意向（警察への相談・通報・被害届の提出等）をよく聞き、適切に対応します。
- 週に1回、生徒指導部の連絡会を開催し、情報交換・方向性の検討をします。

レベル1 担任・学年生徒指導担当が中心となり、注意や指導・改善を行います

- ◇無断欠席・遅刻 ◇反抗的な言動 ◇対教師暴言 ◇授業妨害 ◇服装・頭髮違反
 - ◇落書き ◇言葉によるからかい ◇無視 ◇仲間はすれ ◇悪口・陰口・暴言 など
- （例）授業中にトイレに行くと言って教室を出たが、正当な理由もなく中々教室に戻って来なかった。
- （例）休憩時間に遊び方を注意されたが、その教員に対して「うざい」「死ね」と言って遊び続けた。
- ＊原則、同様の行為を繰り返す場合は、レベル2の対応を行うこととします。

レベル2 生徒指導主事が中心となって、学校全体で共通理解をはかり、注意や指導・改善を行います

- ◇暴力・傷害行為 ◇誹謗中傷行為 ◇SNS等のトラブル ◇エスケープ
 - ◇深夜はいかい など
- （例）生徒Aは朝家を出たが、登校途中に生徒Bと待ち合わせをし、2人は公園で遊んで登校した。
- （例）「大阪府青少年健全育成条例」の時間に従わず、数人で公園やコンビニに集まっていた。
- ＊原則、同様の行為を繰り返す場合は、レベル3の対応を行うこととします。

レベル3 生徒指導主事と管理職が中心となり、注意や指導・改善を行います

- ◇対教師暴力 ◇脅迫・強要行為 ◇器物破損 ◇迷惑行為（近隣トラブルなど）
- （例）スマホを所持していたことを教員に注意され、イライラしたのでその教員にスマホを投げつけた。
- （例）音楽を大音量で流していたので、近所の方に注意されたが、「うざい」「だまれ」と暴言を繰り返した。
- ＊原則、同様の行為を繰り返す場合は、レベル4の対応を行うこととします。

レベル4 関係諸機関と連携して指導・改善を行います

- ◇恐喝行為（金銭が絡む賭け事） ◇喫煙 ◇飲酒 ◇危険物の所持 ◇窃盗行為
 - ◇無免許運転 ◇性犯罪 ◇違法薬物の所持 ◇放火（火遊び） ◇家出 など
- ＊被害生徒の状況を考慮し、被害生徒の保護、加害生徒への教育的指導という見地から必要があると判断した場合は、関係諸機関等と連携し郊外での指導を行います。

	担任	学年	生徒指導主事	管理職	関係諸機関等
レベル1	○	○			
レベル2	○	○	○		
レベル3	○	○	○	○	(○)
レベル4	○	○	○	○	○

☆どのレベルにおいても、その子が抱えている状況に応じて、段階的指導(スモールステップ)で対応します。